

みどりの食料システム戦略に基づく取組の進捗状況

令和 7 年 6 月
農林水産省

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～
MIDORI Strategy for Sustainable Food Systems

令和3年5月
農林水産省

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装

2020年 2030年 2040年 2050年

取組・技術

期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

生産

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病虫害の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列等

3

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

みどりの食料システム戦略KPIの2021年、2022年及び2023年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況								
KPI			2030年 目標		2050年 目標	2021年 実績値	2022年 実績値	2023年 実績値
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	1,577万t-CO ₂ (4.9%削減)	1,430万t-CO ₂ (13.8%削減)	2025年4月に 把握予定
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立		自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：6.1% 電動草刈機：19.6%	自動操舵システム：7.8% 電動草刈機：23.7%
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証			小型(一輪車)：TRL5～6 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車)：TRL7～8 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車、ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2
			小型沿岸漁船による試験操業を実施			漁船の具体的検討を開始	試験操業の実施に向けた体制作りが進行	水素燃料電池養殖作業 試験船の仕様決定
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	10.7%	2025年3月に 把握予定
④	我が国の再生エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	—	—	—	
環境保全	⑤	化学農業使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%低減)	22,227 (リスク換算値) (約4.7%低減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%低減)
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	81万トン (約11%低減)	2025年3月に 把握予定
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha（25%）	2.66万ha	3.03万ha	2025年8月に 把握予定
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			279万トン (49%削減)	236万トン (56%削減)	2025年6月に 把握予定
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			5,152千円/人 (0%向上)	4,964千円/人 (3.6%低下)	5,913千円/人 (14.9%向上)
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			13.4%	11.5%	2025年7月に 把握予定
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			36.5%	38.6%	41.6%
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	6.2%	7.8%	2025年3月に 把握予定
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			315万トン	292万トン	2025年3月に 把握予定
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率	13%		100%	2.9%	4.4%	2025年3月に 把握予定
		養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	64%		100%	45%	47%	49%

食料・農業・農村基本法の関連条文抜粋

(環境と調和のとれた食料システムの確立)

第3条 食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減が図られることにより、環境との調和が図られなければならない。

(環境への負荷の低減の促進)

第32条 国は、農業生産活動における環境への負荷の低減を図るため、農業の自然循環機能の維持増進に配慮しつつ、農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、環境への負荷の低減に資する技術を活用した生産方式の導入の促進その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、環境への負荷の低減に資する農産物の流通及び消費が広く行われるよう、これらの農産物の円滑な流通の確保、消費者への適切な情報の提供の推進、環境への負荷の低減の状況の把握及び評価の手法の開発その他必要な施策を講ずるものとする。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント（抜粋）

食料安全保障の確保

環境と調和のとれた食料システムの確立

目標

- 温室効果ガス削減量（2013年度比）
〔削減量：1,176万t-CO₂〕

多面的機能の発揮

➤「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮

- GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「**みどりGX推進プラン(仮称)**」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、環境負荷低減の取組を促進
- バイオマス・再生可能エネルギー利用等の**農林漁業循環経済の取組を促進**
- 多様な者の参画等を得つつ、**共同活動を行う組織の体制の強化**により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進

主な目標・KPI

目標（2030年(年度)）

温室効果ガス削減量（2013年度比）

分野別の排出削減量・吸収量

みえるらべる商品が通年購入可能な店舗等がある都道府県数

農業分野のJ-クレジットの認証量

KPI（2030年(年度)）

分野全体808万t-CO₂(2022年度)
→ **1,176万t-CO₂**

6都道府県(2024年度)→**47都道府県**

1.9万t-CO₂(2023年度)→ **60万t-CO₂**

生物多様性の保全

①化学農薬使用量(リスク換算)、②化学肥料使用量の低減

①有機農業の取組面積、②有機農業産地づくりに取り組む市町村数

有機農業の技術指導体制が構築されている都道府県の割合

①15%低減(2023農業年度)→ **10%低減**
②11%低減(2022肥料年度)→ **20%低減**

①3.0万ha(2022年度)→ **6.3万ha**
②137市町村(2024年度)→ **250市町村**

38%(2023年度)→ **80%**

農山漁村における循環型社会形成

①バイオマス利用率、②農林漁業循環経済の構築に取り組む地域数

①76%(2021年度)→ **80%**
②**100件創出**

食品産業の環境負荷低減

食品産業における環境・社会への配慮に取り組む事業者数の割合

事業系食品ロスの削減率

40%(参考値)(2023年度)→**50%**

56%減(2022年度)→**60%減**

農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮

農地・水路等の保全管理により農業生産活動が維持される農用地面積

233.1万ha(2023年度)→**237.8万ha**

みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

【令和6年度補正・令和7年度予算】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策【612百万円】（R6補正3,828百万円）

持続的な食料システムの構築に向けたモデル的先進地区の取組の横展開（交付金）

- 環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点づくり、有機農業を広く県域で指導できる環境整備、慣行農業から有機農業への転換促進
- 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- バイオマスの地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化、農山漁村の循環経済確立のための施設整備

環境負荷低減の取組を支援する新制度構築に向けた調査、有機農業の推進

- 新たな制度設計に必要なデータの収集・分析、有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大 等

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業【1,749百万円】（R6補正600百万円）

環境負荷低減等に対応する新品種、有機農業の拡大等みどりの食料システム戦略の実現に向けた技術、気候変動に対応するための農林水産業の温暖化適応技術の開発等を実施 等

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】（R6補正2,000百万円）

- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施

「知」の集積と活用によるイノベーションの創出【2,850百万円】（R6補正400百万円）

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援

みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】

- 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施 等

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【2,804百万円】 - 有機農業への移行期を重点支援等

多面的機能支払交付金【50,048百万円の内数】 - 地域共同で行う環境負荷低減の取組促進

強い農業づくり総合支援交付金【11,952百万円の内数】、

農地利用効率化等支援交付金【1,986百万円の内数】、

産地生産基盤パワーアップ事業（R6補正11,000百万円の内数）

- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備等

国内肥料資源利用拡大対策事業（R6補正6,390百万円）

- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、機械導入等

飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援【5,581百万円の内数】 等

食品産業における持続可能性の確保

持続可能な食品等流通対策事業【120百万円】

持続可能な食品等流通緊急対策事業（R6補正2,973百万円）

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化

持続的な食料システムの確立【145百万円】（R6補正4,721百万円）

食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【65百万円】（R6補正290百万円）

サステナビリティ課題解決支援事業【51百万円】 等

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進【612百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業【48百万円】

- 国民理解の醸成・行動変容に向けた新たな食料システムを支える優良事例表彰や情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【1,896百万円の内数】 等

林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,351百万円】

林業・木材産業国際競争力強化総合対策（R6補正45,853百万円）

- 搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの苗木の安定供給の推進
- 高性能林業機械の導入
- 木材加工流通施設の整備

漁業構造改革総合対策事業【1,189百万円】（R6補正7,000百万円）

- 高性能漁船等の導入実証支援

養殖業成長産業化推進事業【295百万円】

- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業【1,366百万円】

- 漁業者等が行う藻場・干潟の保全等の活動を支援（R6補正721百万円） 等

持続可能な農山漁村の整備

環境との調和に配慮した農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進

森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進

水産資源の増大のための施設整備

みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**496件**の取組が行われている。

高鍋・木城有機農業推進協議会（宮崎県高鍋町・木城町） 【有機農業産地づくり推進】

【取組概要】

技術講習による栽培技術の習得や**有機JAS認証機関の設立**による認証の取得を推進するとともに、有機野菜等の**学校給食への提供**により販路確保を図る。

【品目】

水稻、大麦、野菜など

【取組目標】

○有機JAS認証面積：現状(R4)15ha 目標(R9) 18ha
○有機農産物の販売数量：現状(R4)87t 目標(R9)189t

【今後の展開】

令和7年度に新たに設置する**有機農業サポートセンター**により、新たに取り組む農業者への技術指導等の支援を行うとともに、**マルシェ**の開催、有機農業者と消費者や**農業高校生・農業大学校生との交流**により、地域の幅広い世代に対し有機農業に関する意識醸成を図る。



オーガニックフェスタ
「オーガニック&こだわりマルシェ」



オーガニック給食を楽しむ子供たち

山梨県（県全域） 【グリーンな栽培体系への転換サポート】

【取組概要】

山梨県内の果樹園で発生する**剪定枝をバイオ炭化し、農地に施用**するほか、**不耕起草生栽培**を行うことにより、大気中への二酸化炭素の排出削減につながる**炭素貯留**の取組を検証し、県域へ広く普及する。

【品目】

果樹など

【取組目標】

○グリーンな栽培体系の取組面積：現状(R5)0.2ha 目標(R11)6.5ha

【今後の展開】

炭素貯留の取組によって生産した県産果実を新たなブランドとしてPRしながら、当該取組を**県内の多くの生産者に普及**することで、地球温暖化の抑制に貢献する。



剪定枝を炭化したバイオ炭



不耕起草生栽培

みどりの食料システム法※のポイント

※ 環境と調和のとれた食料システムの確立のための
環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律
(令和4年法律第37号、令和4年7月1日施行)

制度の趣旨

みどりの食料システムの実現 ⇒ 農林漁業・食品産業の持続的発展、食料の安定供給の確保

みどりの食料システムに関する基本理念

- 生産者、事業者、消費者等の連携
- 技術の開発・活用
- 円滑な食品流通の確保
- 等

関係者の役割の明確化

- 国・地方公共団体の責務（施策の策定・実施）
- 生産者・事業者、消費者の努力

国が講ずべき施策

- 関係者の理解の増進
- 技術開発・普及の促進
- 環境負荷低減に資する調達・生産・流通・消費の促進
- 環境負荷低減の取組の見える化
- 等

基本方針（国）

協議 ↑ ↓ 同意

基本計画（都道府県・市町村）

申請 ↑ ↓ 認定

申請 ↑ ↓ 認定

環境負荷低減に取り組む生産者

生産者やモデル地区の環境負荷低減を図る取組に関する計画
(環境負荷低減事業活動実施計画等)

※環境負荷低減：土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減、温室効果ガスの排出量削減 等

新技術の提供等を行う事業者

生産者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等、機械・資材
メーカー、支援サービス事業者、食品事業者等の取組に関する計画
(基盤確立事業実施計画)

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（農業改良資金等の償還期間の延長(10年→12年)等）
- 行政手続のワンストップ化*（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認等）
- 有機農業の栽培管理に関する地域の取決めの促進*

* モデル地区に対する支援措置

【支援措置】

- 必要な設備等への資金繰り支援（食品流通改善資金の特例）
- 行政手続のワンストップ化（農地転用許可手続、補助金等交付財産の目的外使用承認）
- 病虫害抵抗性に優れた品種開発の促進（新品種の出願料等の減免）

- みどりの食料システム法の計画認定を受けることで、各種補助金での採択ポイントの加算などのメリット措置を受けられます。
- 上記の計画制度に合わせて、必要な機械・施設等に対する投資促進税制、機械・資材メーカー向けの日本公庫資金を措置

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日） 施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
**環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート**

○47都道府県で計28,000以上の経営体を認定

○32道府県70区域で特定区域を設定

特定計画が4県5区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で締結 (令和7年5月末時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
**環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定**



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○92の事業者を認定（令和7年4月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者の認定

- 令和5年度から各都道府県による農林漁業者の計画認定（みどり認定）が本格的に開始され、令和6年中に**全47都道府県において申請が可能**となり、**28,000**以上の経営体が認定（令和7年5月末時点）されている。
- 税制・融資の特例や補助事業の優先採択等を活用しながら、JAなどグループでの取組も広がっている。
- 引き続き、税制特例などのメリット措置の丁寧な周知や各地の認定事例などの積極的発信により、さらなる認定拡大を図っていく。

農事組合法人

あいはらとうげ

鮎原塔下集落営農組合（兵庫県）

たまねぎの栽培において、**鶏ふん堆肥の散布や排水対策**を徹底し、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。みどり戦略に共感し、認定を取得。

まっとう

JA松任スマート農業研究会（石川県）

13経営体（グループ認定）で、大麦の生産において**有機質資材の活用、機械除草等**による化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**グリーンな栽培体系への転換サポートのポイント加算**を活用し**自動操舵システム等**を導入。



なかじま かずき

中嶋一貴氏（北海道）

乳用牛・肉用牛において、**飼料作物（デントコーン）の栽培で肥料の局所施肥及び抵抗性品種の導入**を行い、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。

かくだし

角田市ふるさと安心米生産組合協議会（宮城県）

324経営体（グループ認定）の部会全体で、化学肥料・化学農薬の5割低減のための栽培マニュアルを作成し環境負荷低減に取り組む。消費者へのPR効果を期待し、認定を取得。



きのした りょういち

木下良一氏（岡山県）



スイートピーの施設栽培において、**環境制御装置やヒートポンプ**を活用した温室効果ガスの排出削減に取り組む。消費者や地域の生産者へのPRのため認定を取得。

（株）カントウ（群馬県）

65万羽規模の育雛養鶏場において、**家畜のふん尿の強制発酵や、アミノ酸バランス飼料**を活用し、温室効果ガスの排出削減に取り組む。



わしの かおる

鷲野薫氏（三重県）

水稻やほうれんそうの栽培において、**発酵鶏ふんの基肥散布やマルチ栽培**などにより、化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。



（有）大塚園（宮崎県）



茶の栽培において消費者のニーズに応えるため、**有機肥料、少量散布防除機によるIPM技術の導入**等により化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組み、**現在95%のほ場で有機JAS**を取得。

マンゴーファーム宮古島（沖縄県）

マンゴーの栽培において、**有機質資材、被覆資材、生物農薬**を活用した化学肥料・化学農薬の使用低減に取り組む。**消費者への訴求に繋げるために認定**を取得。



特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、**32道府県70区域**で設定（令和7年4月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	55区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	14区域

中国四国ブロック（13区域）

島根県 浜田市★、江津市★、
美郷町★、津和野町★
岡山県 真庭市★
広島県 神石高原町★
徳島県 徳島市★、小松島市★、
阿南市★、阿波市★、
海陽町★
高知県 馬路村★、本山町★

九州・沖縄ブロック（8区域）

長崎県 雲仙市★、南島原市★
熊本県 山都町★、南阿蘇村★
宮崎県 えびの市★、宮崎市★、
綾町★
鹿児島県 南種子町★

北海道ブロック（3区域）

北海道 湧別町★、岩見沢市★、
安平町★

北陸ブロック（8区域）

新潟県 新発田市★、阿賀野市★、
佐渡市★
富山県 南砺市★、富山市★
石川県 白山市（2区域）★
福井県 越前市★

東北ブロック（11区域）

青森県 黒石市★
宮城県 山元町★、涌谷町★、
美里町（2区域）★
登米市★、大崎市★
秋田県 大潟村★
山形県 西川町★、川西町★
福島県 喜多方市★

関東ブロック（11区域）

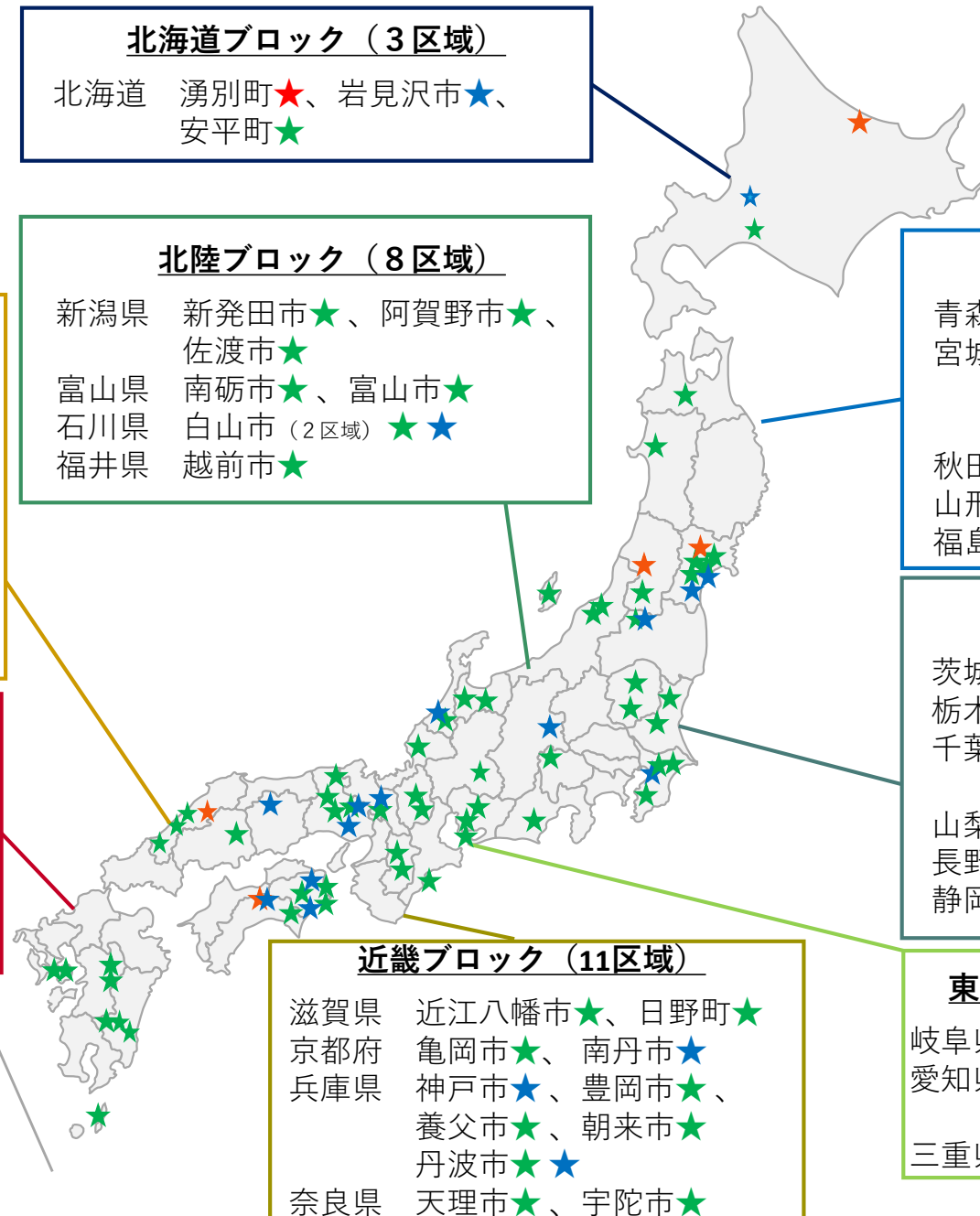
茨城県 石岡市★、常陸大宮市★
栃木県 塩谷町★、野木町★
千葉県 千葉市★、木更津市★
成田市★、佐倉市★
山梨県 北杜市★
長野県 佐久市★
静岡県 藤枝市★

近畿ブロック（11区域）

滋賀県 近江八幡市★、日野町★
京都府 亀岡市★、南丹市★
兵庫県 神戸市★、豊岡市★、
養父市★、朝来市★
丹波市★
奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック（5区域）

岐阜県 白川町★
愛知県 岡崎市★、大府市★
南知多町★
三重県 尾鷲市★



特定環境負荷低減事業活動の認定・有機農業を促進する栽培管理協定

- 特定区域において、地域ぐるみで有機農業の団地化等に取り組む**特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定**及び有機農業とそれ以外の農業を行う者が市町村長の認可を得てそれぞれ栽培管理に関する取り決めを行う**有機農業を促進するための栽培管理協定の締結**が可能。
- **令和7年5月末時点で、特定計画は4県5区域で認定、有機協定は茨城県常陸大宮市で締結。**
- **今後は特定計画の認定を受けた生産者に対してハード支援を行い、認定の推進に取り組む。**

特定計画の認定

JA東とくしま特別栽培米生産者部会（徳島）

- ・徳島県小松島市、阿南市の特定区域において、有機農業の団地化に取り組む**JA東とくしま特別栽培米生産者部会**（49人、37.6ha）の**特定計画を認定**。
- ・令和6年12月、小松島市の特定区域を**市全域に拡大**。区域拡大に伴い、**特定計画の認定取得者の増加**を目指す。



有機栽培実践ほ場



栽培研修会



あいさいー楽米
（有機・特裁のブランド）

ハード支援

みどりの事業活動を支える体制整備

- ・特定計画の認定を受けた者等が行う**化学肥料・化学農薬の使用低減**に資する取組に必要な**機械や施設の導入**を支援。（R6補正予算～）



導入



水田除草機



堆肥舎

特定計画の認定を受けた農業者

有機協定の締結

茨城県常陸大宮市

- ・茨城県常陸大宮市の特定区域（鷹巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病虫害発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・協定の締結によって、有機農業者への**農地の集積・集約化**が進むとともに、地域で有機農業を推進する意識が醸成され、**生産者だけでなく地域ぐるみで農道の管理等を行うきっかけ**となった。



市長(写真左)と協定を締結した鷹巣区長(写真右)



協定区域（16.3ha）



協定区域で収穫されたコメ

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和7年4月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**92の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械**83機種**がみどり税制の対象となっている。
- **全6類型で認定が行われ**、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大。

研究開発・実証（4件）	新品種の開発（1件）	資材・機械の生産・販売（78件）
(株)AGRI SMILE(東京)  農作物を原料とし、植物の養分吸収活性を高める“食品残渣型バイオマスティミュラント”を開発。 EF Polymer(株)(沖縄)  農作物残渣を原料とし、土壌の保水力・保肥力を向上させる“超吸水性ポリマー”を開発。	(地独)北海道立総合研究機構(北海道) 北海道で広く栽培されている稲、小麦、ばれいしょについて、病害虫に強い品種を育成。    小麦 稲 ばれいしょ	三和油脂(株)(山形)  こめ油の副産物を活用した堆肥ペレット等について、製造機械を導入し、普及拡大。 【みどり税制・みどりハード※を活用】 (株)天神製作所(宮崎)  堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 【みどり投資税制対象機械】
機械のリース・レンタル（1件）	新商品の開発（4件）	流通の合理化（4件）
(株)ハタケホットケ(長野) 水田内を走行し、水を濁らせることで雑草の成長を阻害し、除草作業を効率化する抑草ロボットのレンタル拡大。 	(株)フレッシュフーズ(北海道)  有機カット野菜サラダの需要開拓のため、食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大。 千代菊(株)(岐阜)  有機栽培米を使用した日本酒の消費拡大。	(株)オ°ティム(東京)、(株)オ°ティムアグリ・みちのく(青森) ドローン等を用いて化学農薬の使用を低減した米を各地の拠点で集約・出荷する体制を構築し、ブランド米として付加価値を向上。 大分県農業協同組合(大分) 化石燃料や化学農薬の使用を低減して生産したハウスみかんを区分管理して流通させることで、付加価値を向上。 【みどりハード※を活用】

有機農業の取組拡大に向けて

- 地域ぐるみで有機農業の拡大を実践する「オーガニックビレッジ」は、現在**45道府県131市町村**まで拡大(令和6年12月時点)。
- **令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品**を利用しており、**令和4年度末から85市区町村増加**。
- 2025年5月18日より**EU加盟国との有機同等性の範囲が拡大し、有機酒類等の輸出増大が期待される**。

オーガニックビレッジの創出

令和5年度 93市町村



令和6年度 131市町村

令和7年100市町村の目標を前倒して達成

新たに38市町村で取組が開始

徳島県小松島市 (水稻)
有機農業が実践しやすい地域づくり！

宮崎県綾町 (水稻・野菜)
有機農業を学べる学校を開校！

熊本県山都町 (水稻・野菜)
誰もが有機農業に取り組める体制へ！

1 市町村
2 市町村
3 市町村
4 市町村
5 市町村～

2022年度開始

2023年度開始

北海道安平町 (水稻・大豆)
販路拡大に向けた加工品の開発！

富山県富山市 (水稻・エゴマ)
付加価値の高い有機加工品の開発！

長野県松川町 (水稻・野菜・果樹)
有機農業を通じた農地の継承！

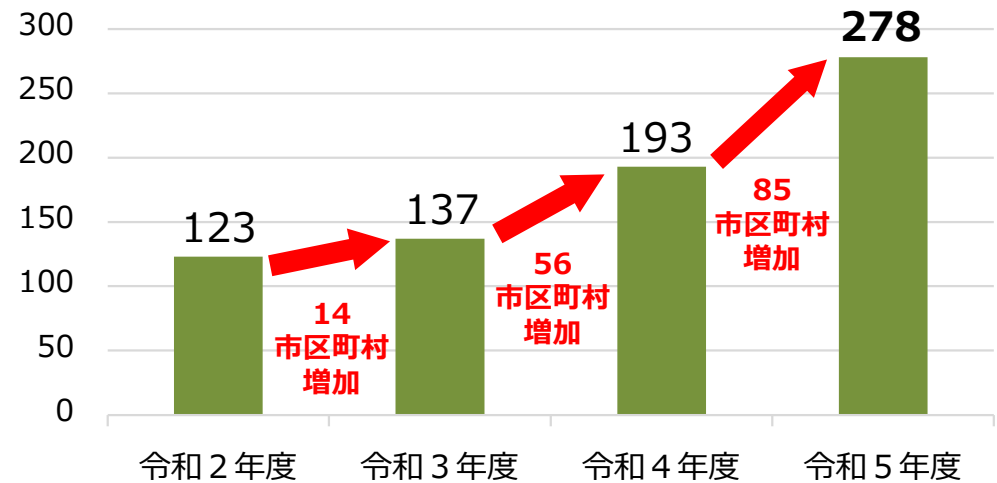
オーガニックビレッジ全国集会

オーガニックビレッジ取組市町村等が一同に会する「オーガニックビレッジ全国集会」について、**令和6年度は、1月16日(木)に開催**。
消費地との連携や新しい技術の導入、JAとの一体的な連携等により有機農業の推進に取り組む市町村、流通事業者等から取組を報告。



全国集会の様子

学校給食で有機食品を利用している市区町村数



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査(市区町村対象)」

EU加盟国との有機酒類の同等性が追加

- 令和4年10月に改正JAS法が施行されたことに伴い、有機加工品JAS有機酒類が追加。
- これまでに、台湾及びカナダとの間で有機同等性が発効。本年5月には**新たにEU加盟国との間で同等性が追加された**。
- これにより、有機食品の輸出入に係る手数料や手間が軽減され、**有機酒類等の輸出の拡大が期待される**。



「みどりの食料システム戦略」技術カタログを通じた技術の普及

- みどりの食料システム戦略の実現に貢献する技術をとりとまとめ、技術カタログとして公表。
- カatalog掲載技術が全国約400ヶ所で実証されるなど、特に、都道府県を通じた技術の普及に貢献。

技術カタログ Ver. 5.0【令和7年3月公表】



- ・ 大学及び民間企業の開発技術も掲載
- ・ みどり法※で認定された基盤確立事業の内容を追加

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律



みどりカタログ



- 令和4年1月の公表後、4回の更新を経て、現在452技術を掲載

現在普及可能な技術：294件
2030年までに利用可能な技術：70件
みどり認定を受けた基盤確立事業：88件

- ・ 「みどりの食料システム戦略」技術カタログHPについては、バージョンを重ねるたびにアクセス数が増加。
(平均月間アクセス数：カタログVer.1.0 2,085→Ver.4.0 4,396)

カタログ掲載技術のグリサポ※実証事例

※グリーンな栽培体系への転換サポート



技術名：混合堆肥複合肥料の利用

実証先：十日町市グリーンな農業推進協議会など

実証成果：10a当たり35%化成肥料使用量削減（120 kg→78 kg）
10a当たり肥料経費3,474円削減



技術名：天敵カブリダニを主体としたハダニ類のIPM

実証先：伊万里西松浦地区グリーンな栽培体系推進協議会など

実証成果：ハダニ類の天敵導入を行った実証園ではハダニ類の生存数は低い水準で推移



技術名：生分解性マルチの導入

実証先：茨城県五霞町地域循環型農業実践協議会など

実証成果：かんしょの収穫に際してマルチ回収の作業工数がなくなること
で収穫期間が2週間短縮

環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

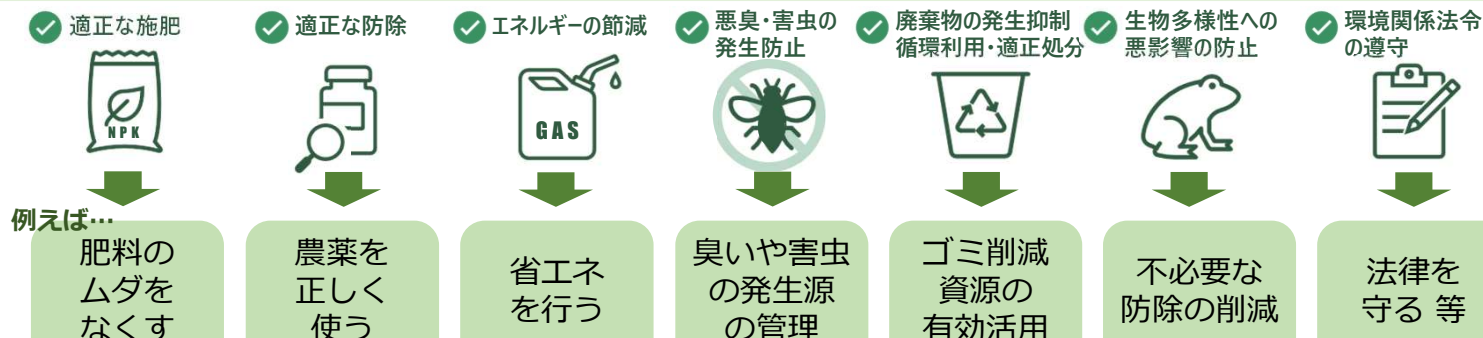
「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの
愛称を
「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減の
クロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

⋮



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

⋮



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

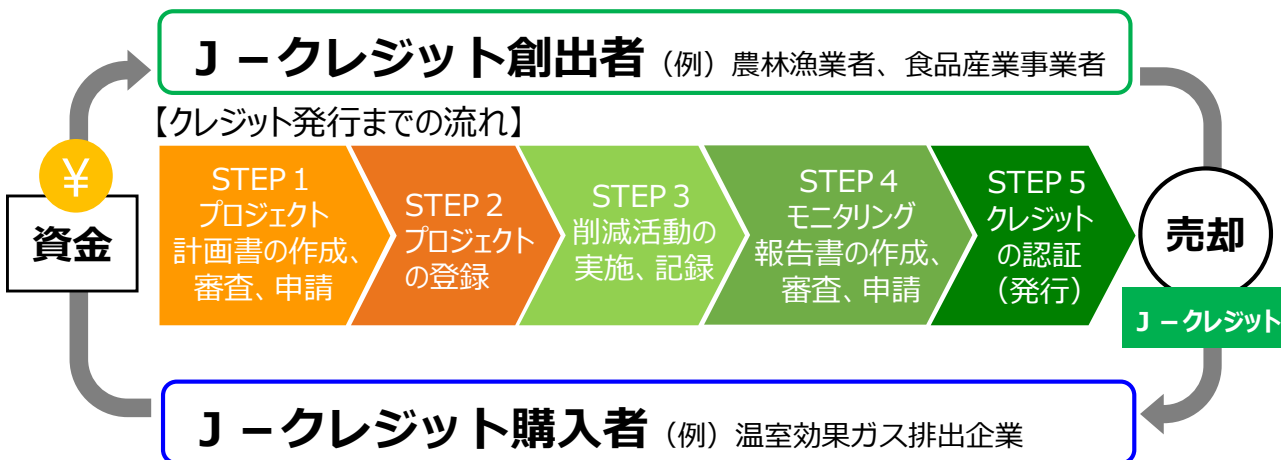
確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とする J-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野の J-クレジットのプロジェクト登録件数は303件で、農業者が取り組むものは49件。このうち、中干し期間の延長については23件。（令和 7 年 5 月現在）

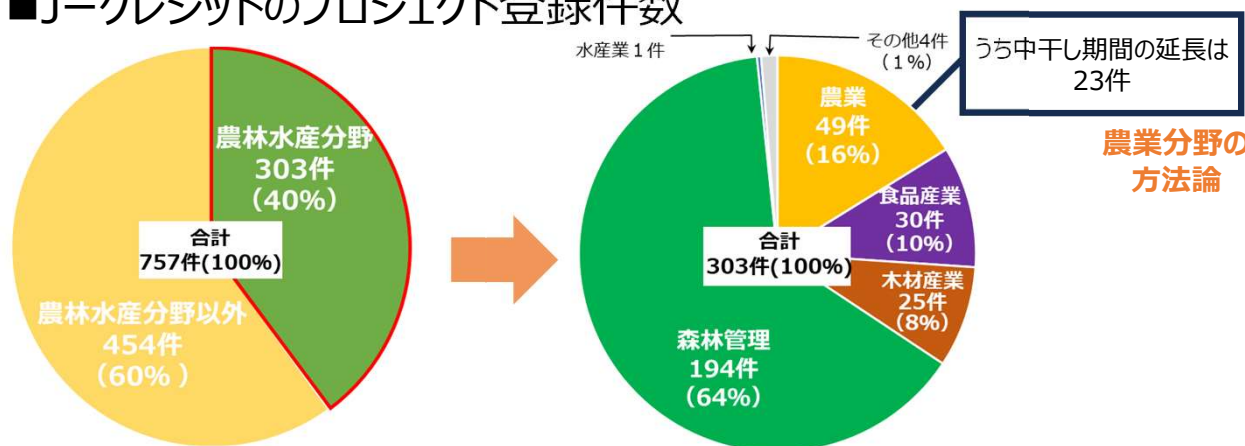
■J-クレジット制度の仕組み



■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の49件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、39件が農業分野の方法論に基づく取組（令和7年5月現在）

農業分野のＪ－クレジットに関する動向

- 2024年11月、JAが農業者を取りまとめるプロジェクトとして初めて、JAからつがクレジットを発行。
- J-クレジット制度における農業分野の取組は拡大傾向にあり、2025年1月から東京証券取引所の「カーボン・クレジット市場」において、農業の取引区分が新設。

■JA主導の取組事例

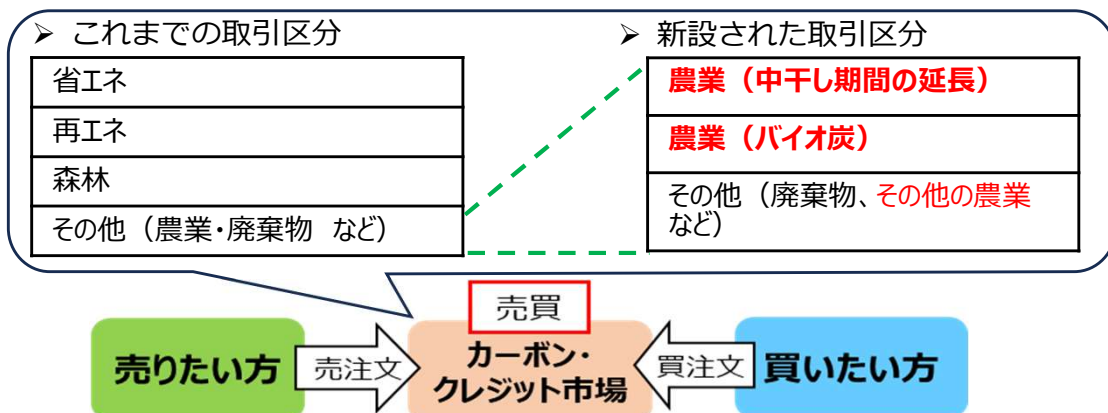
高効率ヒートポンプ空調設備の導入【唐津農業協同組合（JAからつ）】(39,871t-CO₂(2017～2021年度の取組に基づく発行量))

- 組合員等が、主にみかんを栽培するビニールハウス等において高効率ヒートポンプ空調設備を導入し、CO2排出量を削減。
- 2024年11月に、約5年分の削減量をまとめて、約4万トンのクレジットを発行。
- JAが農業者を取りまとめるプロジェクトからのクレジット発行は、初めて。



■カーボン・クレジット市場における農業区分の新設

- 東京証券取引所が2023年10月に「カーボン・クレジット市場」を開設。
- J-クレジット制度において、農業分野の取組が拡大していることを踏まえ、2025年1月から、農業分野の取引区分を新設。



■「農業」クレシミュレーター」の公開

- 農林水産省のHPで、農業者等がJ-クレジットの発行見込量を、自身でシミュレーションできるExcelファイルを公開。

(イメージ) 中干し延長のシミュレーター

[illegible]

取組面積や実施地域等を入力することで、どのくらいJ-クレジットが発行できるのか、誰でもシミュレーションすることが可能。

農業分野のJ-クレジットの実績

- J-クレジットのプロジェクト登録件数のうち、農業者が取り組むものは49件。
- 農業者が取り組むプロジェクトによって、これまでに約22万トン（CO2換算）のクレジットが認証（発行）。

■ 農業者が取り組むプロジェクト49件の内訳

※太字はプログラム型プロジェクト、赤字は2025年5月までにクレジットが認証されているプロジェクト

分類	方法論	件数	取組者
省エネ	空調設備の導入 など	5	(同)北海道新エネルギー事業組合、 唐津農業協同組合 、 フタバ産業(株) 、 クボタ 大地のいぶき 、九州電力株式会社
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料の代替 など	4	(株)伊賀の里モクモク手づくりファーム、(株)タカヒコアグリビジネス、(株)デ・リーフデ北上、イオンアグリ創造(株)
省エネ・再エネ	未利用熱の熱源利用 など	1	(株)エア・ウォーター農園
農業	牛・豚・ブロイラーへの アミノ酸バランス改善飼料の給餌	3	味の素(株) 、(株) Eco-Pork 、 デザミス(株)
	家畜排せつ物管理方法の変更	2	(株)ファームノートデーリプラットフォーム、 Green Carbon(株)
	バイオ炭の農地施用	10	(一社) 日本クルベジ協会 、(株) TOWING 、(株)未来創造部、NTTコミュニケーションズ(株)、(株) フェイガー 、(株) Chem.Eng.Lab. 、 大山乳業農業協同組合 、 シンコムアグリテック(株) 、(株) KCL 、(株)フジタ
	水稻栽培における中干し期間の延長	23	クボタ 大地のいぶき 、 Green Carbon(株) 、 三菱商事(株) 、(株)フェイガー、(一社)Co、NTTコミュニケーションズ(株)、 クレアトゥラ(株) 、(株)バイウィル、伊藤忠食糧(株)、阪和興業(株)、フィード・ワン(株)、 神山物産(株) 、(株) Rev0 、 田中産業(株) 、(株)鈴生、 日本電計(株) 、 グリーンアース(株) 、スマート農業共同体、(株) アルプロン 、新潟市、 SBI地方創生サービシーズ(株) 、(株)おてんとさん、(株) Sustech
	バイパスアミノ酸の給餌	1	味の素(株) ※アミノ酸バランス改善飼料の給餌との併用プロジェクト（バイパスアミノ酸の給餌にのみ計上）
合 計		49	

■ 農業者が取り組むプロジェクトにおける クレジット認証量（2025年5月現在）

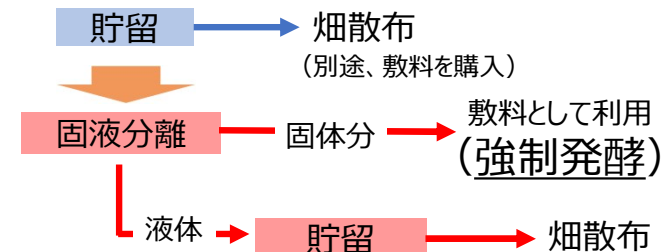
方法論	クレジット認証量 (累計)
省エネ・再エネ	42,235t-CO2
家畜排せつ物管理 方法の変更	149t-CO2
バイオ炭の農地施用	1,178t-CO2
水稻栽培における中 干し期間の延長	178,228t-CO2
合 計	221,790t-CO2

■ クレジットが認証された農業分野の取組事例

家畜排せつ物管理方法の変更

(株)ファームノートデーリプラットフォーム
クレジット認証量：149t-CO2

乳牛の排せつ物（固体分）の処理方法を「貯留」から「強制発酵」に変更することで、メタン排出量を削減



バイオ炭の農地施用

(一社)クルベジ協会 クレジット認証量：984t-CO2

全国の農業者によるバイオ炭の農地施用をとりまとめ、2022年に「バイオ炭の農地施用」に取り組んだ第1号案件としてクレジット認証。

(株)TOWING クレジット認証量：149t-CO2

地域の未利用バイオマス（もみ殻や畜糞、樹皮など）を炭化したバイオ炭に、独自にスクリーニングした土壌微生物を添加した高機能バイオ炭「宙炭（そらたん）」を活用し、Jクレジットを創出。

大気中のCO2由来の炭素を分解されにくいバイオ炭として農地に貯留

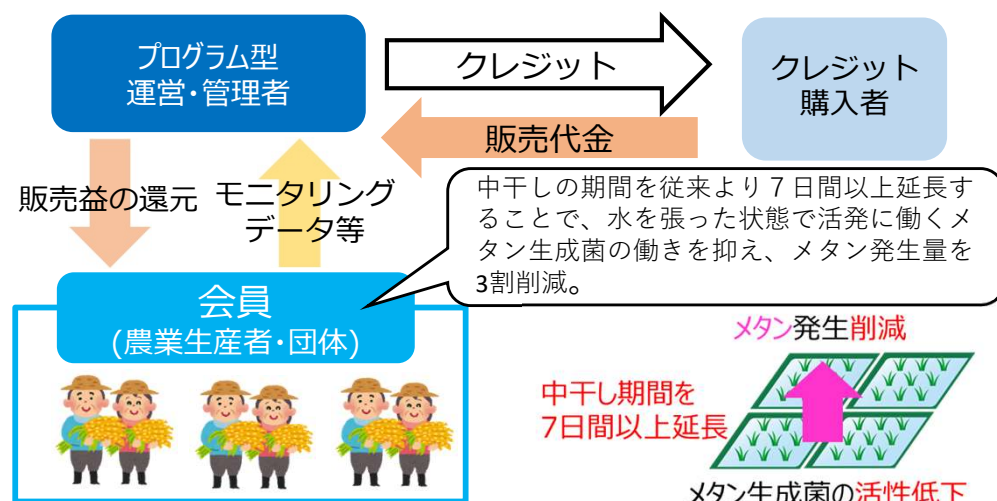


「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組の広がり

- 水稻栽培における「中干し」の実施期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量を削減。
- 令和6年度には、37道府県の水田（約50,400ha）において取組が行われた。※令和7年3月31日時点の農林水産省の聞き取り情報に基づく。

■「水稻栽培における中干し期間の延長」の取組概要

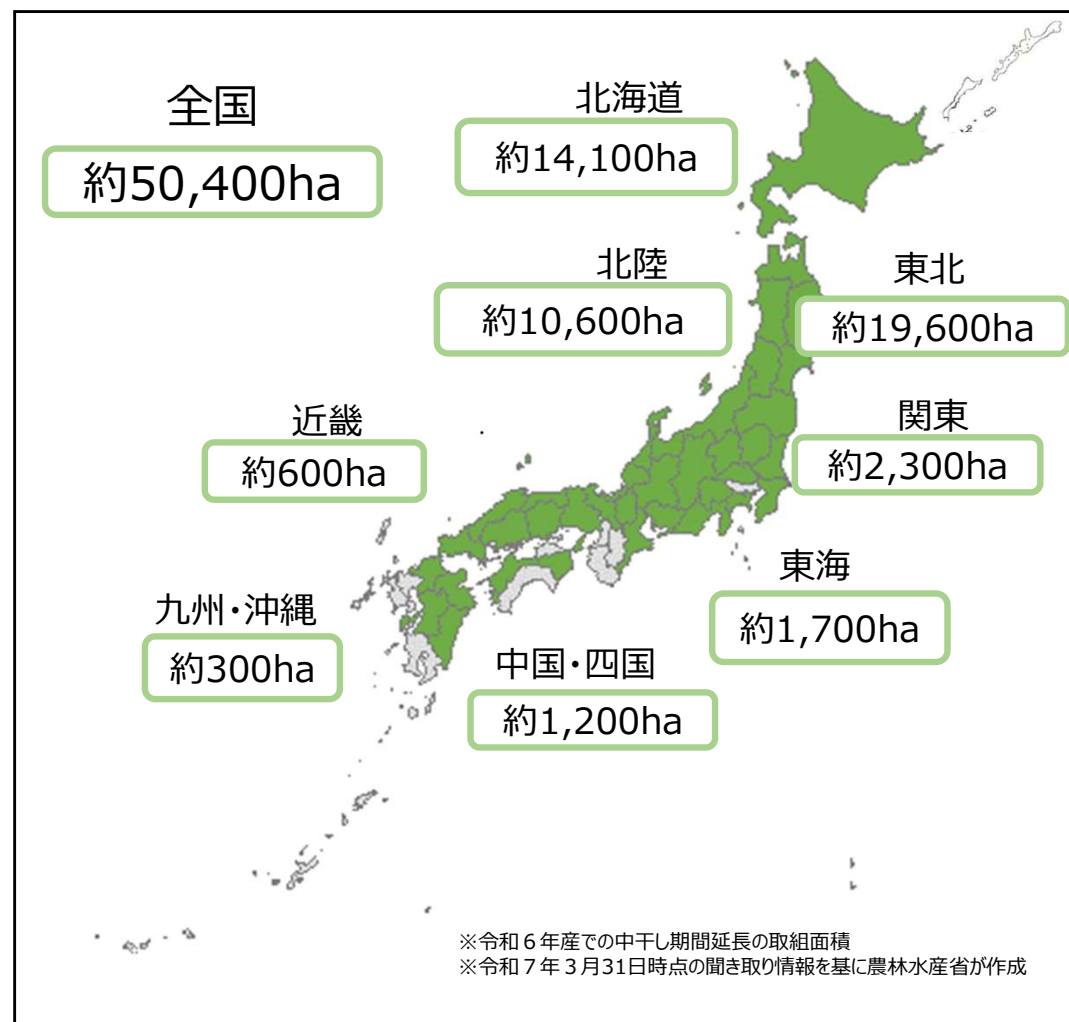
登録されているプロジェクトは、全て、複数の削減活動を取りまとめ、一括でクレジットを発行する「プログラム型」。



■留意点

- ① 中干し期間を延長することで、水生生物への影響が想定される場合は、作期の分散や江の設置など、地域の実情に応じて対策を検討すること。
- ② (独) 農業環境技術研究所（現 農研農業機構農業環境研究部門）によれば、全国8県の栽培試験において、中干し期間の延長によって、地域によっては増収した場合もあるものの、平均3%程度減収したとの報告。減収の要因として、過度の土壌乾燥などが影響する可能性があるため、不安があれば、先にグリーンな栽培体系加速化事業を活用した実証に取り組むことも有効。
- ③ 食料生産において、食品安全の確保は最優先。カドミウム濃度の高い地域では、出穂期前後各3週間における湛水管理を行うことが重要であり、中干しは7日から10日前後に留める必要があることから、こうした地域での中干し期間の延長の取組の可否については、地域の実情に応じて慎重に判断する必要。

■全国の取組状況（面積）

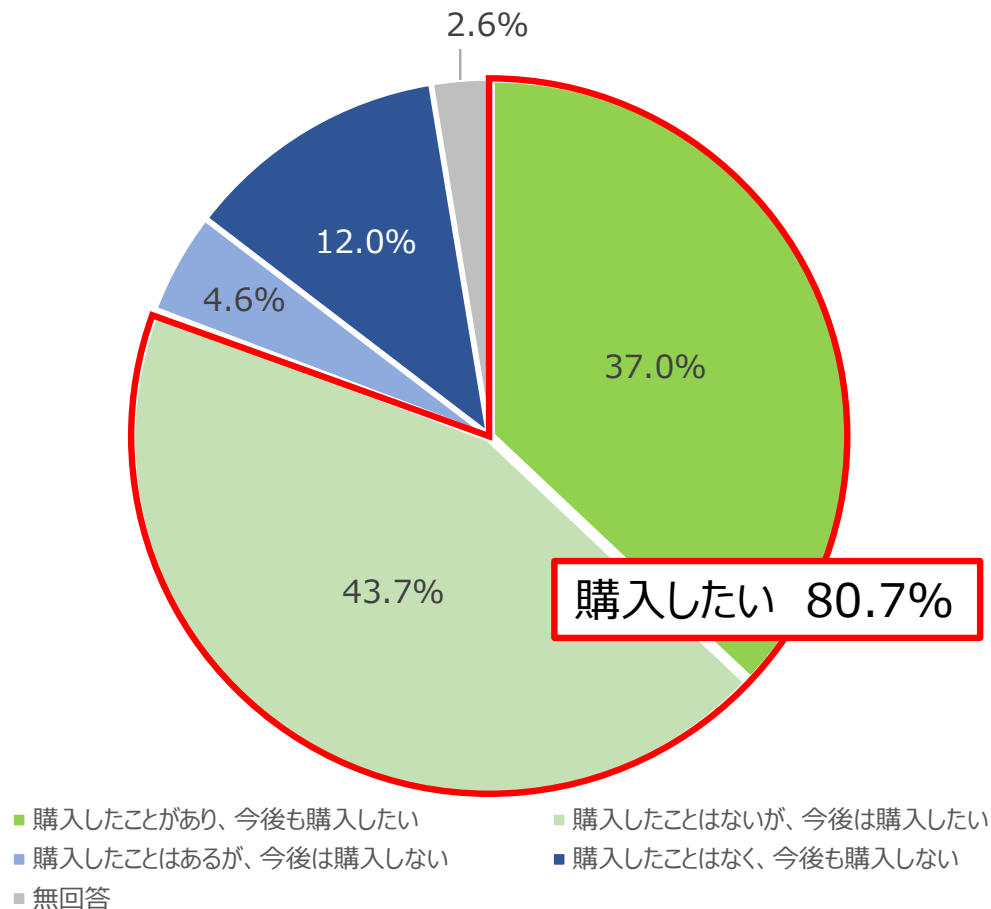


環境に配慮した農産物に対する消費者の意識

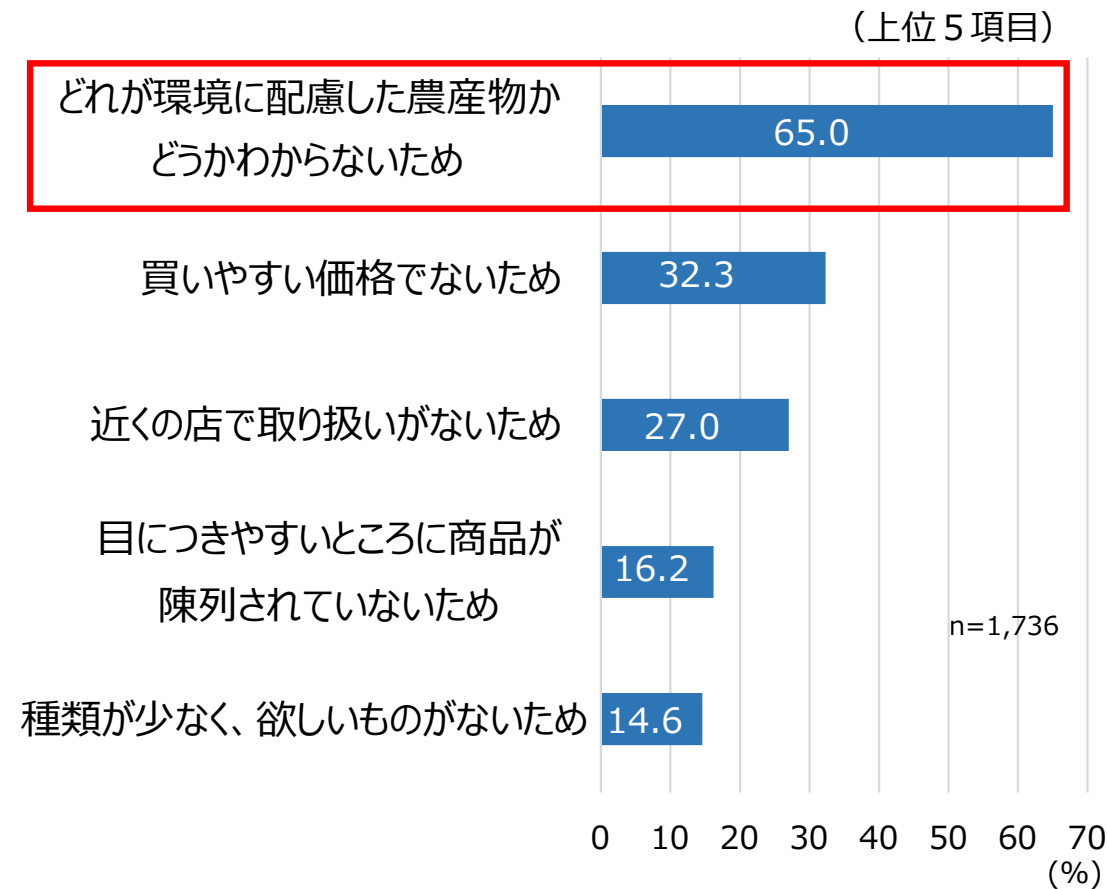
- 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物を購入したことがない、または、今後購入しない理由として、「**どれが環境に配慮した農産物かわからないため**」と答えた人が**6割以上**。
- **環境負荷低減の取組の「見える化」を通じて消費者が選択できる環境を整備することが重要**。

■ [「食料・農業・農村の役割に関する世論調査」](#)（内閣府、令和5年9月14日～10月22日実施、有効回収数2,875人）

問 環境に配慮した生産手法によって生産された農作物を
実際に購入したことがありますか。 n=2,875



問 環境に配慮した生産手法によって生産された農産物の購入
について、購入したことがない、または、今後購入しない理由
は何ですか。（○はいくつでも）



農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- **みどりの食料システム戦略**に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に**温室効果ガス**の排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、**生物多様性保全**の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与967件、販売店舗等1,026か所 令和7年5月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。

排出(農薬、肥料、燃料等)
ー吸収(バイオ炭等)

$$100\% - \frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}} \times 100 = \text{削減貢献率(\%)}$$

★ : 削減貢献率5%以上
★★ : " 10%以上
★★★ : " 20%以上



温室効果ガス
削減



温室効果ガス削減
生物多様性保全

見る × 選べる
みえるらべる

生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

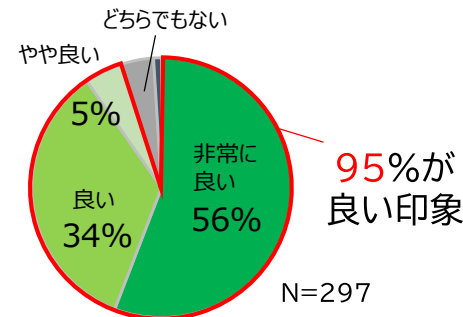
化学農薬・化学肥料の 不使用	2点
化学農薬・化学肥料の 低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、

- 登録番号付与**967**件
- 販売店舗等**1,026**か所
(令和7年5月末時点)

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

みえるらべるの広がり

○ 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

- ・北海道の店舗で**玉ねぎ**、岩手県の店舗で**ミニトマト**、**かんしょ**、愛知県の店舗で**なす**、沖縄県の店舗で**きゅうり**を販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

- ・化学農薬・化学肥料不使用で栽培された**きゅうり**を販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- ・化学農薬の使用を最小限に栽培された**ミニトマト**、**かんしょ**を販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

- ・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
- ・緑肥の投入など環境に配慮して栽培された**キャベツ**、**にんじん**を使用した**千切りキャベツ**、**ミックスサラダ**を販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- ・化学肥料不使用で栽培された**白ねぎ**を販売。

神明（全国）：米穀卸売

- ・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ登米、JAたじまの**米**を全国のイオン等で販売。



道北アークス（北海道）：スーパー

- ・環境に配慮して栽培した**白ねぎ**、**玉ねぎ**で「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

- ・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された**玉ねぎ**を販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- ・化学肥料不使用で栽培された**かんしょ**、**ばれいしょ**、**白ねぎ**、**大根**を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- ・生徒が環境に配慮して育てた**米**でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- ・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが対面販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- ・令和6年12月より、**米・野菜**等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- ・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。

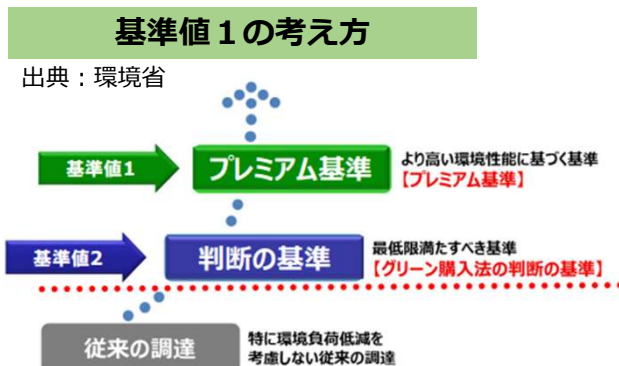


「見える化」の拡大に向けて

- 「見える化」農産物が優先的に選択されるよう、**グリーン購入法**に基づく国等の**環境物品等の調達基本方針**において、国等の庁舎における食堂での調達基準に**「見える化」農産物等を位置づけ**（令和7年1月閣議決定）。
- 「見える化」やその算定方法について、全国7地区で**「見える化」研修会を開催**。
- 事業者が既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大等をスムーズに進めることができるよう、**優良事例集を公表**。
- 輸出品やインバウンド向けに**英語版ラベルを作成**。
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討。

グリーン購入法に基づく調達基準への位置付け

- ・環境省のグリーン購入法に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月閣議決定）において、国等の庁舎における食堂での調達基準に、「見える化」農産物・有機農産物等をより高い環境性能を示す「基準値1（プレミアム基準）」として新たに設定。
- ・農林水産省では、省内の食堂において「見える化」農産物の提供実績があるが、今後、さらに取扱いを拡大することができるよう、食堂事業者・運営事業者と連携。



「見える化」研修会の開催

- ・令和6年11～12月にかけて、全国7地区において研修会を開催。「見える化」の概要説明、算定シートの入力方法の解説のほか、開催地区管内で「見える化」に取り組む事業者から事例を紹介。
- ・生産者、流通・小売事業者、JA・地方自治体職員など計800人以上が参加。



優良事例集の公表

- ・「見える化」をより一層普及していくことを目的として、事業者が、既存の優良事例から事業展開のヒントを見つけ、取組の拡大や着手をスムーズに進めることができるよう、「優良事例集」を公表。



英語版ラベルの作成

- ・国内の生産者・事業者からの要望を踏まえ、英語版ラベルを作成。（愛称：ChoiSTAR）

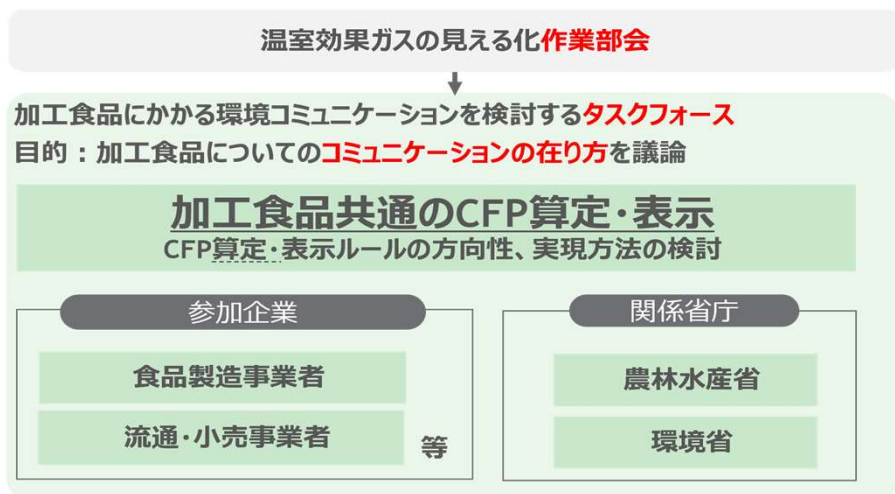


※上記の商標は商標出願中です。

フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践とその「見える化」を進めるため、食品産業における取組について官民で議論。
- 農林水産省では、令和5年度及び令和6年度において、妥当性及び取り組みやすさの観点から実証を実施。それらを踏まえ、加工食品共通CFP算定ガイドをとりまとめ（令和7年3月）。
- 今後、食品産業への周知を推進するとともに、算定ガイドを活用した、食品企業による自主的なCFP算定の取組等を支援。

・官民での協議体



・加工食品共通CFP算定ガイド

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

ポイント

- ・算定対象・算定単位
- ・算定範囲（ライフサイクルステージ・対象プロセス）
- ・カットオフの考え方
- ・1次データ、2次データの取扱い
- ・データの入手が困難なプロセスの算定の考え方等を規定

加工食品共通 CFP 算定ガイド

持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議
温室効果ガスの見える化作業部会 CFP 算定ガイド検討チーム
2025年3月

・CFP算定実証

令和5年度に策定された「加工食品CFP共通算定ガイド（案）」を基に、令和6年度はさらに幅広い食品関連事業者が取り組みやすいものになるよう、算定ガイドを用いた算定実証を実施（令和6年12月～令和7年3月）

官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- ・小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルールとすること
- ・なるべく低コストかつシンプルなアプローチであること
- ・カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

参加企業 (五十音順)	イオン 株式会社	カゴメ 株式会社	株式会社 日清製粉ウェルナ	ハナマルキ 株式会社	ポッカサッポロフ ード&ビバレッジ 株式会社
					
商品名	トップバリュベジトブ ライス かに風味かまぼ こフレーク	カゴメトマトジュース 食 塩無添加 720mlPET	日清フラー-金チャック付 1kg	ハナマルキこうじみそ 750g	おいしい! ああ pokka Sapporo キレートレモンWレモン 500mlPET
製品名称	魚肉入り製品	トマトジュース（濃縮ト マト還元）	小麦粉	米みそ	15%レモン果汁入り飲料（実 証ガス入り）
製品イメージ					

詳しくはこちらを
ご参照ください。



※CFPとは・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの

みどりの食料システム戦略の実現に向けた関係府省庁連携の取組

(令和7年1月時点)

- 「みどりの食料システム戦略に関する関係府省庁連絡会議」を設置し（令和4年4月）、内閣府、金融庁、消費者庁、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省との連携体制を構築
- みどりの食料システム戦略に基づき、下水汚泥資源の肥料利用の拡大や学校給食における有機農産物の活用促進など、関係府省庁が連携した調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組を展開

みどりの食料システム法に基づく認定

・みどりの食料システム法に基づく事業者の認定【基盤確立事業を所管する省（農林水産省、財務省、厚生労働省、経済産業省、環境省）】

R6年までに、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う86の事業者の取組を認定。化学肥料・化学農薬の低減に資する農業機械82機種がみどり税制の対象となっている。

・みどりの食料システム法の認定等による補助事業等の優遇措置等の実施【農林水産省、関係府省庁】

みどり法の計画認定等により予算事業においてポイント加算などの優遇措置等の実施。今後、関係府省庁の予算事業におけるポイント加算などの優遇措置等の拡充を検討。

下水汚泥資源の肥料利用の拡大

- ・下水汚泥肥料化推進事業【国土交通省】R7当初86億円の内数
- ・社会資本整備総合交付金等【国土交通省】R7当初13,344億円の内数、R6補正62億円の内数
- ・国内肥料資源利用拡大対策【農林水産省】R6補正64億円

SAF（持続可能な航空燃料）の導入に向けた検討

- ・SAFの導入促進に向けた官民協議会の開催（R4年4月～）【農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

地球温暖化対策の推進

- ・J-クレジット制度の普及・拡大【農林水産省、経済産業省、環境省】
- ・JCMに係る手続を法定化する改正地球温暖化対策推進法が成立（R6年6月）【環境省、農林水産省、経済産業省】
- ・フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」【農林水産省、経済産業省、環境省】

（今後の連携方向）

- ・農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大【農林水産省、関係府省庁】
農林水産分野のJ-クレジットの需要拡大に向け、カーボン・クレジット市場や排出量取引制度の動向も踏まえ、企業等に対して、農林水産業由来のカーボン・クレジットの価値の理解を促進。
- ・適正な営農型太陽光発電の導入促進【農林水産省、環境省】
これから営農型太陽光発電を始めようとする事業者が、適切な取組を行うよう、課題等を整理したマニュアルを作成。

革新技术創出に向けた研究開発の推進

- ・将来の技術革新を支える、バイオマス生産・活用等に係る研究を推進【内閣府、文部科学省】

「見える化」農産物や有機農産物の活用推進

- ・有機農業拠点創出・拡大加速化事業【農林水産省】R7当初6億円の内数、R6補正38億円の内数
- ・学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に係る調査研究【文部科学省】R7当初0.6億円
- ・グリーン購入法に基づく国等の環境物品等の調達基本方針【環境省、農林水産省、関係府省庁】
「基準値1（プレミアム基準）」として、「見える化」農産物、有機農産物等を位置付け（R7年1月末見込み）。これを踏まえ、今後、各府省庁の食堂等における調達を推進。

（今後の連携方向）

- ・「デコ活」等を通じた情報発信等【農林水産省、環境省】
環境に配慮して生産された農産物の購買促進のため、情報発信コンテンツ等の充実を推進。
- ・インバウンド需要の取り込み【農林水産省、関係府省庁】
レストラン等に英語版みえるらべるを周知する等、インバウンドへの訴求を強化。

みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、関係府省庁が連携した取組を展開

ESG金融の推進

- ・農林水産業・食品産業に関するESG地域金融実践ガイド（第3版）の公表（R6年3月）【農林水産省】
- ・地域金融機関による農業分野での特徴的な取組事例のフォローアップ【金融庁、農林水産省】

食品ロス削減の推進

- ・フードサプライチェーンにおける課題解決や未利用食品の提供、消費者等の行動変容の促進、食品廃棄ゼロエリア創出等を通じ、食品ロス削減を推進【消費者庁、農林水産省、環境省】

バイオマスの活用推進

- ・バイオマス産業都市の選定【内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

脱炭素先行地域等の地域脱炭素の推進

- ・脱炭素先行地域・重点対策加速化事業の選定【環境省】地域脱炭素推進交付金R7当初385億円、R6補正365億円（みどり法の計画認定等による優遇措置等の実施）

持続可能な食料・農林水産業に係る国際的な発信

- ・G7農業大臣会合、G20農業大臣会合/首脳会合、ASEAN+3（日中韓）首脳会議、ASEAN関連首脳会議、UNFCCC-COP29、CBD-COP16、FAOアジア・太平洋地域総会、APEC食料安全保障大臣会合/首脳会議、AZEC首脳会合【外務省、農林水産省】

（今後の連携方向）

- ・農業分野のGHG排出削減技術等の国際発信【外務省、農林水産省、経済産業省、環境省】
COP30等の気候変動国際交渉や関連フォーラム等において、農業分野のGHG排出削減技術及びそれを後押しする施策を発信。



AZECパートナー国間で採択した今後10年のためのアクションプランに「日ASEANみどり協力プラン」に基づく取組等を位置付けるとともに、石破総理大臣より、各国との主要な協力案件として、水田メタン削減によるJCMの活用に向けた取組を紹介。（第2回AZEC首脳会合（R6年10月））
写真：首相官邸HP

生物多様性の保全

- ・ネイチャーポジティブ経済移行戦略を策定（R6年3月）【環境省、農林水産省、経済産業省、国土交通省】
- ・地域生物多様性増進法が成立（R6年4月）【環境省、農林水産省、国土交通省】

消費者に向けた対外的な発信

- ・持続可能な社会の実現に向けた消費者向けシンポジウムの開催（R6年2月）【消費者庁、農林水産省】
- ・「あふの環」を通じたサステナブルな消費の促進（R2年度～）や、食と農林水産業に関わるサステナブルな取組の動画の表彰（R2年度～）【消費者庁、農林水産省、環境省】

（今後の連携方向）

- ・みどり戦略学生チャレンジの普及推進【農林水産省、文部科学省その他の関係府省庁】
みどり戦略学生チャレンジの普及推進のため、学校教育現場や学生が集まる場で周知。

みどりの食料システム戦略の発信状況

- 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。
- みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ（全国版）

- ・大学生や高校生等を対象としたみどり戦略学生チャレンジでは402チームが参加。令和7年2月8日に本省にて全国大会（表彰式・交流会）を開催し、34チームが出場。
- ・農林水産大臣賞は、宮城県農業高等学校と沖縄工業専門高等学校が受賞。
- ・山本農林水産大臣政務官より、農林水産大臣賞受賞チームに対し、表彰状を授与するとともに、交流会を実施。



宮城県農業高等学校



沖縄工業高等専門学校



江藤農林水産大臣による
ビデオメッセージ



全体写真

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

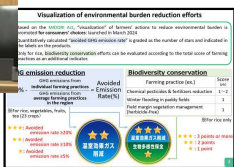
- ・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。



海外に向けた発信

○OECD農業環境合同作業部会

- ・令和6年11月にフランスにて開催。参加国に対し、「見える化」やみどりチェック等のみどりの食料システム戦略に基づく我が国の取組を紹介。



イベントを通じた発信

○ありのフェスティバル

- ・令和6年11月に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、みえるらべるを中心に紹介。



○エコプロ2024

- ・環境総合展エコプロ2024において、小学校中学年～中学生を対象に、みどり戦略の「持続可能な生産消費」や「見える化」についてマンガとクイズで分かりやすく発信。



○サステナウィーク2024

- ・あふの環（わ）プロジェクトメンバーが食と農林水産業のサステナブルな取組を一齐に情報発信。
- ・令和6年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、Instagramを活用して「見える化」を中心に事業者とのタイアップ投稿や動画での発信を実施。



○大阪・関西万博

- ・令和7年6月8～15日の8日間、農林水産省出展エリアにおいて、「見える化」を題材としたデジタルクイズコンテンツを提供し、5,755回のアクセスを記録。
- ・会場内ステージにおいて、みえるらべるを取得した日本酒やおにぎり等の試食会を実施。2日間で558名が来場。

将来世代に向けたみどりの食料システム戦略の理解浸透

- 消費者の理解促進と行動変容に向けて、将来の消費市場の中核を担っていく世代に対し、各地方農政局等の若手や拠点の職員が中心となり、創意工夫によりみどりの食料システム戦略の理解浸透を推進。

北海道



消費生活展にて、みどり戦略・みえるらべるのパネル展示や自作したメモ帳等の配布を実施。アンケートでは、みえるらべるの付いた商品を購入したいとの回答が多数得られた。

北海道



「まちなかキャンパス2024」に参加し、「飛び出すカードづくり」体験や缶バッジとしおりを配布して、来場した子どもたちにみどり戦略をPR。

東北



夏休み子ども見学デーにて、子供たちにみっちゃん缶バッジ、若手職員考案のみどりすごろくを配布。宮城県拠点のブースでは、みやぎの環境保全米に関するパネル展示やクイズを実施。



Z世代である大学生と若手職員が特別栽培米を作付している水田で稲刈り体験を行い、環境にやさしい農業について、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施。意見交換の様子はWeb配信された。

東北



栃木県の宇都宮市オリオン市民広場及び茨城県の道の駅常総に設置している大型モニターにて、みどり戦略及びニッポンフードシフトのPR動画を放映。

関東



「未来へつなぐ食のボタン」勉強会では、学生チャレンジに参加する学生等を対象に、勉強会を開催。講義の後、グループディスカッションを行った。グループには若手職員を中心に構成された「食ミプロジェクト」のメンバーも参加し、活発な意見交換が行われた。

関東



ふくい食と農の博覧会では、北陸地域の伝統的な食文化の発信と関連企業や農林水産漁業者を応援するための企画を実施。併せてみどり戦略やみえるらべるの周知を行った。

北陸



いしかわ子ども交流センターにおいて夏休み子どもイベントを開催。小型水力発電機の手回し体験、地球にやさしい農業に関するパネル展示・資料配布、みえるらべるリーフレットを配布。

北陸



子供向けイベント「夏まつり」にて、入省5年以内の若手職員を主なメンバーとした「みどりtokai2024」は、子供世代にみどり戦略をPR。『野菜釣り』及び『ストラックアウト』を楽しんでもらいながら、みどり戦略やみえるらべるの理解を促した。

東海



東海



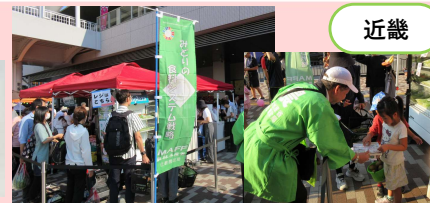
東海学院大学の試験園場にて、「みどりtokai2024」メンバーは、同大学の学生とともにとうもろこしの収穫・選別作業に参加。作業後、同大学の学生からみえるらべる商品の紹介を受けながら意見交換を行った。

近畿



京都市のこどもみらい館にて「夏休み親子見学デー」を開催。若手職員が、小学生とその保護者を対象にみどり戦略や食品ロス等について説明。景品として、「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。

近畿



大阪府の堺東駅前広場で開催されたタ市にて、消費者に対してみどり戦略を訴求。(株)サンラザの協力の下、みえるらべるの説明資料や職員作成の子供向けのトレーディングカードを配布。

中国四国



高知みらい科学館にて子供向けイベントを開催。「考えてみよう日本の食料のこと、高知の農業のこと」と題し、環境に負荷をかけない農業や食料自給率の向上等に関するミニ講座やパネル展示等を実施した。

中国四国



香川県のソルトレイクけた体験学習館マーレリッゴにて、「みどり戦略と日本の水産業を守る取組」をテーマにパネル展を開催。みどり戦略（水産業関連）や豊かな日本の水産業と魚たちを守る取組を紹介。

九州



長崎女子短期大学生活創造学科栄養士コースの学生に対し「みどりの食料システム勉強会」を実施。職員からみどり戦略を説明するとともに農業者やJA職員から環境にやさしい取組について紹介。その後、「地産地消」、「日本型食生活」をテーマにグループワークを実施。

九州



若手職員によるチャレンジチームは、学生参加型プロジェクトの「AGREAL」として、れんごんの収穫や加工品の製作用業を体験するとともに、環境負荷低減等の取組について意見交換を実施。

沖縄



コープおきなわあつがるタウン店にてみえるらべるのPR活動を実施。来店した消費者に、チラシを配布するとともに、説明を行った。

沖縄



有志の若手職員が集まり「農林水産部チャレンジチーム」を結成。「作ろう！環境にやさしい土！」をテーマに環境負荷低減に取り組む生産者へ取材を行うとともに自らコンポスト（堆肥）作りにも挑戦。

国際環境交渉への対応

- 気候変動や生物多様性に関する国際環境交渉においては、「みどりの食料システム戦略」の経験を踏まえて積極的に交渉に参画するとともに、さまざまな機会を捉えて、我が国の国内努力及び国際貢献の取組を積極的に発信。
- 2025年のCOP30は、特に食料と農業への注目が高まると推測されており、今後海外展開しうるGHG排出削減技術及びこれを後押しする施策を取りまとめて対応していく必要。

気候変動

- 国連気候変動枠組条約第29回締約国会議(COP29)
日時：2024年11月11日(月)～11月24日(日)
場所：アゼルバイジャン・バクー
- 気候資金に関する新たな数値目標に関する決定が採択。
- 11月19日の「食料・農業・水デー」には、議長国アゼルバイジャン主導の新たな国際イニシアチブである「農業者のためのバクー・ハーモニア気候イニシアチブ」の立ち上げ閣僚級会合が開催。
- 同日、ジャパン・パビリオン当省主催セミナーにおいて、改正基本法、みどり戦略及び日ASEANみどり協力プランに基づく経験や取組等を国際的に発信。
- 各国から、2025年ブラジルで開催予定のCOP30に向けて、食料と農業への注目が高まっている旨の発言。



生物多様性

- 生物多様性条約第16回締約国会議(COP16)
日時：2024年10月21日(月)～11月1日(金)
(翌2日朝)
場所：コロンビア・カリ
- ※ 一時中断後、再開会合が2025年2月25日(火)～27日(木)にイタリア・ローマにて開催
- 2022年12月の「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」(GBF)の採択後、初の締約国会議。
- 遺伝資源のデジタル配列情報(DSI)の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠などが決定。
- 再開会合では、GBFの2030年世界目標(ターゲット)の達成に向けた進捗を評価するための仕組みが決定。
- サイドイベントや展示ブースにおいて、みどり戦略や「見える化」の取組等、我が国の農林水産分野における生物多様性に係るアプローチを国際的に発信。

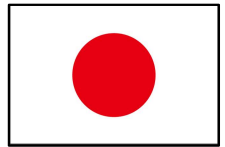


日ASEANみどり協力プラン

- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、ASEAN地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向けて我が国から提案した「日ASEANみどり協力プラン」が、2023年10月の日ASEAN農林大臣会合（@マレーシア）において全会一致で採択。
- ASEAN各国のニーズに応じ、協力プロジェクトの推進に向けた協議、具体化を実行中。

・ 気候が高温多湿で病虫害のリスクが高く、水田農業を中心とし、小規模農家が多くを占めるなど、日本とASEAN地域は農業生産環境の共通点が多い。

・ 「みどりの食料システム戦略」を通じて我が国が培ってきた技術・イノベーションの活用により、ASEAN地域の生産力向上と持続性の両立、ひいては食料安全保障に貢献。



2023年10月4日
日ASEAN農林大臣会合において採択

実施に向けて調整を進めているプロジェクト例

プロジェクトの内容	対象国
トラクター、田植機等の自動操舵技術による生産性向上と労働時間の削減	タイ
衛星データを活用した農地自動区画化、土壌診断技術による肥料の削減	タイ、フィリピン
気候変動緩和促進のための二国間クレジット制度（JCM）プロジェクト	ベトナム、フィリピン
ICTを活用した水田の水管理の高度化による気候変動影響緩和	カンボジア、ラオス

・ 日ASEANみどり協力プランの実施により、農業・食料システム分野における日本とASEAN各国との協力強化に加え、日本の技術の国際的普及、民間企業の海外展開の促進を目指す。

- 2023年12月の日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（@東京）において、「日ASEANみどり協力プラン」が共同ステートメントに位置づけ。

二国間クレジット制度の活用による持続可能な食料システム構築 (アジア開発銀行との連携)

- 農業分野における気候変動対策の推進のため、アジア開発銀行に対し、ASEAN地域における二国間クレジット制度（JCM）を利用した具体的方法を検討するため拠出（令和5・6年度予算それぞれ30百万円）。
- 令和7年2月、フィリピンにおいて水田から排出されるメタン削減に資する間断かんがい技術（AWD）を活用したJCM方法論が承認。方法論開発の普及促進。「日ASEANみどり協力プラン」の協力プロジェクトとして推進。

1 二国間クレジット（JCMとは）

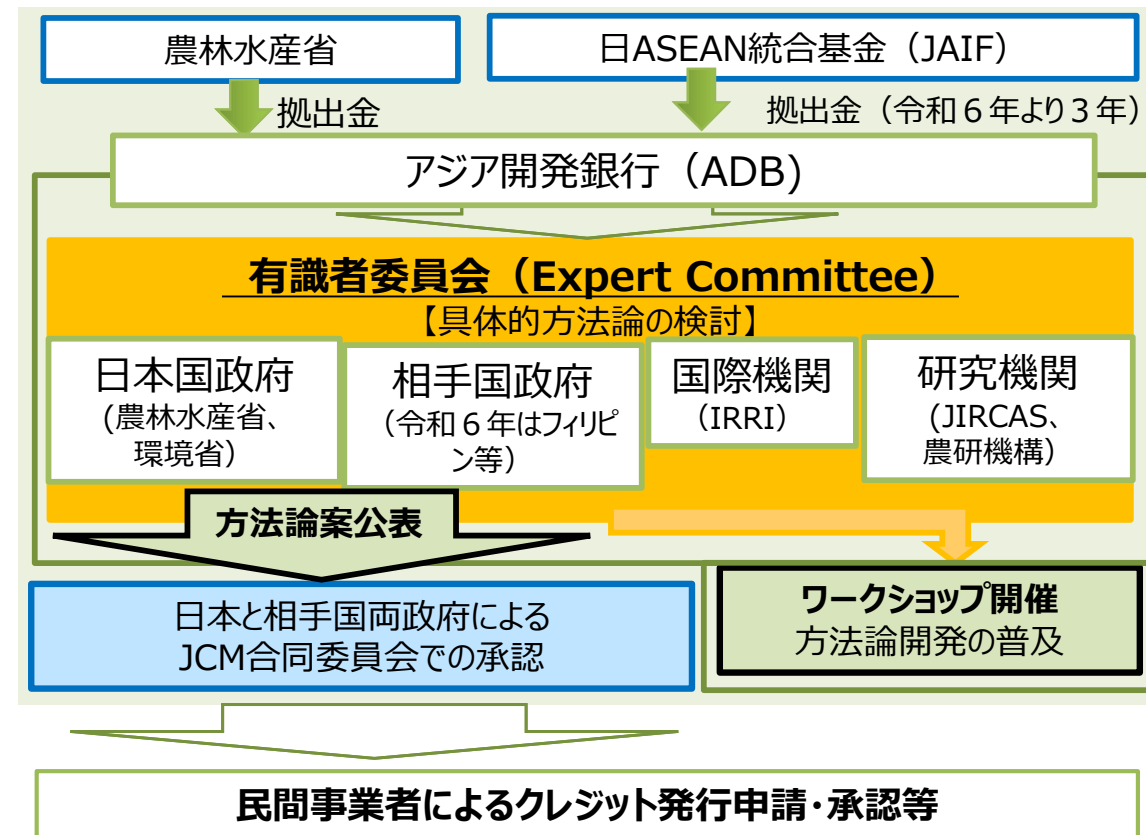
- パリ協定第6条第2項に沿って、予め協定を締結した相手国での温室効果ガス排出削減・吸収等に貢献し、相応のクレジットを我が国が獲得するもの。
- 創出したクレジットは両国で分配され、各国のNDC（国が決定する貢献）の達成に貢献。

2 ADBへの拠出事業内容（令和5年度～）

- 間断かんがい技術（AWD）を活用したJCMプロジェクトを促進するため、令和6年1月、ADBが事務局となり、日本国政府、相手国政府（1年目はフィリピン等、以降未定）、国際機関、研究機関等で構成する有識者委員会を立ち上げ、具体的手法（方法論）を議論。
- 令和6年6月、まずはフィリピン方法論案を完成・公表し、令和7年2月、日・比JCM合同委員会で承認。民間事業者によるクレジット発行申請・承認等予定。方法論開発の普及促進。

【（参考）間断かんがい技術（AWD）】

- 定期的に水田の排水と湛水を繰り返すことで、メタン排出量及び水使用量の削減を可能とする技術。



- ASEAN地域における温室効果ガス削減への貢献
- 現地農家の所得向上
- 信頼性の高いカーボンクレジットの創出
- 技術導入やクレジット売買における我が国企業のビジネス拡大